

【表 1 1】 条例の制定状況等〈個別外部監査〉

(単位：年度、団体)

都道府県名	条例施行年度	条例で定める監査の対象					個別外部監査を導入した理由
		事務監査要求	議会の請求	長の要求	財政援助団体に係る要求	住民監査請求	
北海道	10	○	○	○	○	○	監査委員による監査のほか、個別外部監査制度を設けることにより、監査機能に対する信頼感の向上等に資するため。
青森県	11	○	○	○	○	○	外部監査制度の趣旨を有効なものとするために、個別外部監査契約に基づく監査を導入した。
岩手県	11	○	○	○	○	○	外部監査は、専門性と独立性を兼ね備えた外部監査人が、監査委員監査の一部について補完的、代替的に行う監査で、従前の監査委員監査とあいまって地方公共団体の監査機能の充実強化を図るために制度化されたものであり、その目的を十分に達成し、また、行政運営の公正の確保と透明性の向上を図り、県民一人ひとりと信頼関係に立った行政を推進するため、自治法上予定されている個別外部監査全ての項目について制度化したものの。
宮城県	11	○	○	○	○	○	県政の効率性、透明性をより一層向上させることを目的とする。
秋田県	11	○	○	○	○	○	法律に規定され条例でその導入の範囲を選択できるものは全て導入する方針としたため。
山形県	11	○	○	○	○	○	外部監査制度導入の趣旨から適当と判断したため。
福島県	11	○	○	○	○	○	個別監査制度は、請求者の判断により従来の監査委員による監査に代えて外部の専門家である個別外部監査人の監査によることを求めることができるようにするものであり、監査制度の充実・強化に資する有益な制度であるため。
茨城県	11	○	○	○	○	○	監査機能の独立性と専門性を強化するため。
栃木県	11	○	○	○	○	○	外部監査制度が地方公共団体の行政の透明性の確保という観点から成立した趣旨を踏まえ、全項目について導入するための条例を制定した。
群馬県	11	○	○	○	○	○	住民や議会、長からの請求や要求に応じる体制を整備しておくことにより、従来からの監査委員による監査制度と併せて県における監査の体制を強化することで、地方自治の体制をより強化する必要があると判断したため。
埼玉県	11	○	○	○	○	○	県民の信頼に応え、公正な県政の推進を図るため。
千葉県	11	○	○	○	○	○	外部監査制度は、監査機能の独立性・専門性を一層充実しようとするものであることから、監査委員の監査を原則としつつ、監査委員の監査によることが不相当であると認められる場合に外部監査人による監査の実現を可能とするため。
東京都	11	○	○	○	○	○	従来慣行にとらわれることのない外部の視点による監査を実施することにより、透明性の確保と監査に対する都民の信頼を高めるため。

都道府県名	条例施行年度	条例で定める監査の対象					個別外部監査を導入した理由
		事務監査要求	議会の請求	長の要求	財政援助団体に 要求	住民監査請求	
神奈川県	11	○	○	○	○	○	法制度が整備された趣旨からみて、住民からの請求等に基づく外部監査についても制度的に保障し、行政の公平性・透明性をより一層向上させる必要があると判断したため。
新潟県	11	○	○	○	○	○	①本県行政運営の公正の確保と透明性の向上を図るためには、県民等が住民監査請求等において、外部監査人による監査を求めることができる体制を構築することが必要であること。 ②監査委員も、全ての個別外部監査制度を導入すべきとの意見であること(平成10年8月3日監査委員協議会)。
富山県	11	○	○	○	○	○	①地方分権に対応するための行政体制の整備 ②県民に開かれたわかりやすい県政の推進に資することを目的として、特定の案件について、監査委員の監査に代えて、その専門性を活かした監査を執行してもらうため。
石川県	11	○	○	○	○	○	請求・要求に基づく監査の専門性、独立性の強化を図るため。
福井県	11	○	○	○	○	○	外部の専門家が新たな観点から監査を行うことにより、公正で透明性の高い行財政システムを確立するため。
山梨県	10	○	○	○	○	○	地方公共団体の行政体制の整備と適正な予算執行の確保のため、監査委員の監査を補完し、監査機能の一層の充実を図るため。
長野県	11	○	○	○	○	○	地方自治法に基づき、監査機能の専門性及び独立性を一層充実させるとともに、監査機能に対する住民の信頼を高めるため。
岐阜県	11	○	○	○	○	○	条例により対象とすることができる範囲については、地方自治法に基づく外部監査制度の趣旨を尊重するとともに、請求・要求のあった監査テーマについて、より高い専門性から監査を行う必要性が生じる場面も想定されることから、外部の専門的な知識を有する者により監査を実施できる制度を整備することとした。
静岡県	11	○	○	○	○	○	制度の趣旨を踏まえ、想定される「監査要求」に対して、外部監査を実施可能な体制にしておくため。
愛知県	11	○	○	○	○	○	制度の趣旨を勘案して、幅広い監査の方法を確保することが必要と考えたため。
三重県	11	○	○	○	○	○	いずれの対象範囲も、監査機能を強化し行政に関する県民の信頼を確保する観点から必要と判断したため。
滋賀県	11	○	○	○	○	○	監査機能の独立性、専門性の充実、強化を図るため。
京都府	11	○	○	○	○	○	外部監査制度をより効果的に活用することを可能とすべく、条例により導入し得る全ての項目について、制度化を図ったもの。
大阪府	11	○	○	○	○	○	より広範な外部監査を可能とするため、法律で定める範囲全般を対象とした。

都道府県名	条例施行年度	条例で定める監査の対象					個別外部監査を導入した理由
		事務監査要求	議会の請求	長の要求	財政援助団体に	住民監査請求	
兵庫県	11	○	○	○	○	○	普通地方公共団体の組織に属さない外部の専門的な知識を有する者による外部監査を導入することにより、普通地方公共団体の監査機能の独立性及び専門性を一層充実させるため。
奈良県	11	○	○	○	○	○	地方自治法における当該条項の設置の趣旨から、条例には全ての監査請求に対応できるようにしている。
和歌山県	11	○	○	○	○	○	法に定められた請求及び要求について、条例においても、もれなく対象とした。
鳥取県	11	○	○	○	○	○	地方公共団体の監査機能に対する住民の信頼性を高めるため。
島根県	11	○	○	○	○	○	想定される「監査要求」に対して、外部監査が実施できる体制にしておくため。
岡山県	11	○	○	○	○	○	外部監査機能を十分に発揮させるため、法が県の判断に委ねている全ての個別外部監査制度を導入することとした。
広島県	11	○	○	○	○	○	制度の趣旨を実現するためには、個別外部監査契約に基づく監査についても、できるだけ広範囲に導入する必要があると判断したため。
山口県	11	○	○	○	○	○	地方自治法の改正を受け、監査機能の独立性・専門性をより一層充実するため。
徳島県	11	○	○	○	○	○	監査機能の専門性、独立性の向上という観点から導入。
香川県	11	○	○	○	○	○	地方自治法の改正を受け、監査制度の充実を図る観点から導入した。
愛媛県	11	○	○	○	○	○	監査機能を強化及び住民の信頼向上という外部監査制創設の趣旨を踏まえ、最大限の制度として整備することが適当と判断したため。
高知県	11	○	○	○	○	○	地方自治法の改正に伴い、議会、長、住民から要求がある場合においても外部監査人の監査を受けることが、条例で定めることにより導入できることとなり、この趣旨を踏まえて対象の区別をすることなく、包括外部監査と併せて条例に盛り込むこととした。
福岡県	11	○	○	○	○	○	監査機能の独立性、専門性の一層の強化を図るため。
佐賀県	11	○	○	○	○	○	包括外部監査契約と併せて監査機能のより一層の充実を図るため。
長崎県	11	○	○	○	○	○	監査機能充実のため。
熊本県	11	○	○	○	○	○	県行政の透明性の確保、情報公開の推進等の観点から、地方自治法上導入が可能とされたものについては、すべて導入することが望ましいと判断したため。
大分県	11	○	○	○	○	○	個別外部監査の実施について、実施可能な体制を整えること及び監査制度の機能充実を図ること等による。
宮崎県	11	○	○	○	○	○	監査機能の専門性、独立性の強化や監査機能に対する住民の信頼を確保するため。

都道府県名	条例施行年度	条例で定める監査の対象					個別外部監査を導入した理由
		事務監査要求	議会の請求	長の要求	係財政援助団体に	住民監査請求	
鹿児島県	11	○	○	○	○	○	監査機能の一層の充実・強化を図るため。
沖縄県	11	○	○	○	○	○	地方自治法改正により地方公共団体の外部監査が制度化された趣旨に鑑み、条例制定により可能となる個別外部監査についても導入したものである。
都道府県計	-	47	47	47	47	47	-

指定都市名	条例施行年度	条例で定める監査の対象					個別外部監査を導入した理由
		事務監査要求	議会の請求	長の要求	係財政援助団体に	住民監査請求	
札幌市	11	○	○	○	○	○	外部監査制度創設の趣旨等を勧案して、法が定める全ての外部監査を実施することとしたため
仙台市	11	○	○	○	○	○	監査委員以外の専門知識を有し、市の組織に属さない者が監査を行うことが適当な場合もありうるため。
さいたま市	15	○	○	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> ・選挙権を有する者からの事務監査請求 住民の直接参政を目的 ・議会からの監査請求 議会の執行機関に対する監視権を規定 ・長からの監査要求 外部機関による監査により独立性、専門性を充実 ・長からの財政援助団体等の要求 外部機関による監査により独立性、専門性を充実 ・住民からの監査の請求 住民の権利の拡充
千葉市	11	○	○	○	○	○	監査機能の専門性及び独立性の一層の強化を図り、監査に対する市民の信頼性を高めるため。
横浜市	11	○	○	○	○	○	公正でわかりやすい行政運営を目指すことから、条例により任意導入とされている監査についてすべて導入した。
川崎市	11	○	○	○	○	○	監査機能の独立性、専門性の一層の充実及び監査制度に対する市民の信頼感の向上のため。
相模原市	13	○	○	○	○	○	中核市への移行(平成15年4月1日)前に、「より客観的で透明性の高い行政運営の推進のため」に条例制定により外部監査制度を任意導入したものであり、その際、包括外部監査の対象に財政援助団体等を加えるとともに、個別外部監査についても対象全項目を条例に規定したものである。
新潟市	11	○	○	○	○	○	実施が義務付けられた「包括外部監査契約に基づく監査」の条例制定にあたり、現行の監査制度を補完、強化する目的で地方公共団体の組織に属さない外部の第三者による外部監査を制度化した。

指定都市名	条例施行年度	条例で定める監査の対象					個別外部監査を導入した理由
		事務監査要求	議会の請求	長の要求	財政援助団体に	住民監査請求	
静岡市	15	○	○	○	○	○	個別外部監査は、包括外部監査と同様に、専門性を有する独立した第三者が実施するものであり、市条例で個別外部監査によることを求めることができる旨を規定したいずれの項目についても、行政に対するチェック機構を強化し、市民の信頼確保に繋がるものであると考えたため。
浜松市	11	○	○	○	○	○	事務監査請求や住民監査請求に対する個別外部監査制度を整備することにより、住民の選択肢を広げ、行政への住民参加が促進されるため。
名古屋市	11	○	○	○	○	○	地方自治法の改正趣旨を踏まえ、法律上可能な範囲を全て網羅することが適当であると判断したため。
京都市	11	○	○	○	○	○	外部監査契約に基づく監査の制度が設けられたことに伴い、個別の請求に基づく監査制度導入の必要性が高いと判断したため。
大阪市	11	○	○	○	○	○	本市においても、監査における独立性を確保し、専門家の知識・能力を活用することで、市民の信頼感の一層の向上を図るという観点から、「監査委員の監査に代えて個別外部監査契約に基づく監査によることを求めることができる」と条例に規定し、包括外部監査契約と併せて導入した。
堺市	11	○	○	○	○	○	地方自治法第252条の27第3項に規定する請求又は要求に基づく監査を個別外部監査で担うため。 地方公共団体の組織に属さない専門的な知識を有する外部監査人によって監査を実施することにより、監査機能の独立性、専門性をより一層高めることを目的として導入。
神戸市	11	○	○	○	○	○	地方自治法改正による外部監査制度の導入にあたり、制度創設の趣旨に沿った。
岡山市	11	○	○	○	○	○	監査機能の独立性、専門性を十分確保する必要がある(監査委員の監査に代えて個別監査契約に基づく監査を求めることができるようにする必要がある)との観点から、自治法の改正を受け、条例を改正した。
広島市	11	○	○	○	○	○	法律に基づき、条例を制定。
北九州市	11	○	○	○	○	○	外部監査制度が機能する範囲を広げ、外部監査の導入効果がより高まることにより、より適正な予算執行の確保に資することができるかと判断したため。また、同様の理由から個別外部監査の監査対象範囲を限定することはせず、5つの監査全てを対象とすることとした。
福岡市	11	○	○	○	○	○	義務として実施しなければならないものに限定せず、条例制定により導入することが可能な全種類を導入する旨の条例を定めることにより、外部監査制度の充実を図ることとした。
指定都市計	-	19	19	19	19	19	-

中核市名	条例施行年度	条例で定める監査の対象					個別外部監査を導入した理由
		事務監査要求	議会の請求	長の要求	財政援助団体に係る要求	住民監査請求	
函館市	14	○	○	○	○	○	地方自治法の一部改正により、地方分権の推進に対応した行政体制の整備と適正な予算執行の確保を図るため、地方公共団体における監査機能の独立性・専門性を強化する観点から導入した。
旭川市	12	○	○	○	○	○	外部監査の内容によっては、監査委員の監査に代えて、外部の専門的な知識を持つ者の監査によることがより適当である場合が考えられる為、包括外部監査に準じて導入したものである。
青森市	18	○	○	○	○	○	監査機能に対する信頼性の向上の観点から、住民、議会及び長からの請求に基づく監査について、現在の監査委員による監査に加え、外部からの監査を行うことにより市によるチェック機能の強化に資するため。
盛岡市	16	○	○	○	○	○	市では、監査委員制度を補完するため、平成16年度から外部監査制度(包括外部監査及び個別外部監査)を導入した。
秋田市	11	○	○	○	○	○	地方自治法が規定する個別外部監査の機能を必要とする事態に対応できるよう、環境を整えるべきであると判断したため。
郡山市	11	○	○	○	○	○	地方公共団体の行政体制の整備と適正な予算執行の確保のため、監査委員の監査を補完し、監査機能の一層の充実を図るため。
いわき市	11	○	○	○	○	○	監査機能に対する住民の信頼を高めるため、全ての外部監査を導入した。
宇都宮市	11	○	○	○	○	○	法律で導入可能としている個別外部監査の対象を全て条例制定することにより、市民への説明責任を果たすとともに、市政の透明性を確保するため。
前橋市	21	○	○	○	○	○	外部監査に係る門戸を広げておく必要があると判断したため。
高崎市	15	○	○	○	○	○	個別外部監査契約による監査を選択できるように規定することで、より市政の透明感を高めることができると考えたため。
川越市	15	○	○	○	○	○	外部監査の趣旨が地方自治体の監査機能の専門性・独立性の強化や地方自治体の透明性及び公正性を確保することであることから、個別外部監査契約を条例に規定することによりその趣旨がより効果的に達成できると判断したため。
船橋市	12	○	○	○	○	○	従来の監査に加えて、外部の専門家が監査を行えるようにすることにより、監査機能を強化し、行政の透明性を確保する。
柏市	20	○	○	○	○	○	包括外部監査のみの導入では外部監査対象が一部のみである。本市では、外部監査制度の対象を補うこととして個別外部監査制度も併せて導入した。
横須賀市	11	○	○	○	○	○	市民の行財政運営に対する信頼性の向上、地方分権の推進等を図ることを目的に、監査機能の強化策として長・議会・住民からの要求・請求監査に対応すべく導入した。
富山市	17	○	○	○	○	○	包括外部監査の導入と併せて、住民の行政への信頼の確保を図る上で必要との観点から導入したものの。

中核市名	条例施行年度	条例で定める監査の対象					個別外部監査を導入した理由
		事務監査要求	議会の請求	長の要求	財政援助団体に	住民監査請求	
金沢市	11	○	○	○	○	○	住民からの透明性の高い行政運営への要望に応え、効率的な行政を推進するため。
長野市	11	○	○	○	○	○	法令等に則り、財務に関する事務の執行等について、行政の透明性、住民の信頼の確保の観点から導入した。
岐阜市	11	○	○	○	○	○	法律によって、公正な自治体運営のためのメニューとして当該制度が用意されていることから、その趣旨を尊重し、行政の透明化の確保を図るべきであると考えから。
豊橋市	11	○	○	○	○	○	監査制度の充実を考え、最大限の対象範囲とした
岡崎市	15	○	○	○	○	○	地方分権が進み、各地方公共団体において財務の効率的運用が求められる中で、制度の導入が有意義であると判断したため。
豊田市	11	○	○	○	○	○	より専門的な視点から監査を行うことを意図したため。
大津市	21	○	○	○	○	○	個別外部監査契約に基づく監査の導入について、包括外部監査の導入が義務付けられている都道府県、政令指定都市、中核市のすべての地方公共団体において導入がされており、また、さらなる監査機能の強化や透明性の確保、公平公正の観点等から導入している。
高槻市	15	○	○	○	○	○	監査機能の専門性や独立性をより一層充実強化し、市政に対する住民の信頼を高めるため。
東大阪市	17	○	○	○	○	○	個別外部監査の機能を最大限に活用するため、条例制定時より全てを対象としている。
姫路市	11	○	○	○	○	○	地方自治法第252条の39～44に基づき導入。
尼崎市	21	○	○	○	○	○	他の中核市の状況を踏まえるなかで、その多くが導入していることに加え、財政的な負担もはほぼ発生しない状況で監査体制の強化を図ることができるものであるから。
西宮市	20	○	○	○	○	○	中核市移行に伴い、外部監査制度を導入するに当たり、必要な事項を規定するため。
奈良市	14	○	○	○	○	○	平成21年度から地方公共団体の財政健全化に関する法律により、財政健全化計画、財政再生計画又は経営健全化計画を定めなければならない地方公共団体の長は、これらの計画を定めるに当たっては、あらかじめ財政の健全化のために改善が必要と認められる事務の執行について、監査委員の監査に代えて外部監査人による監査を求めなければならないとされたから。
和歌山市	11	○	○	○	○	○	全ての請求及び要求に対応するため。
倉敷市	12	○	○	○	○	○	監査の独立性、専門性及び透明性をより強化するとともに、監査に対する市民の信頼感を一層向上させるため。

中核市名	条例施行年度	条例で定める監査の対象					個別外部監査を導入した理由
		事務監査要求	議会の請求	長の要求	係財政援助団体に	住民監査請求	
福山市	11	○	○	○	○	○	地方公共団体の監査機能に対する住民の信頼を高めるといった観点から、全ての事項について外部監査人による監査ができるよう条例を制定した。
下関市	17	○	○	○	○	○	条例で定める場合は監査委員の監査に代えて個別外部監査を求めることができる旨が地方自治法に規定されており、選挙権を有する者、議会、長及び市民が個別監査を求める権利を保障するため。
高松市	11	○	○	○	○	○	任意に選択できたが、地方公共団体の監査機能に対する信頼向上のためには、すべて対象とすることが望ましいと判断した。
松山市	12	○	○	○	○	○	外部監査が、地方公共団体における透明かつ公正な行政の確保及び監査機能の独立性・専門性の確保をも目的としていることから、監査対象を可能な限り広範囲にすべく、上記、財政援助すべてについて条例制定により外部監査の監査対象とした。
高知市	11	○	○	○	○	○	導入しない理由がない。
久留米市	20	○	○	○	○	○	包括外部監査と異なり法令で義務付けられているわけではないが、他の中核市の導入状況もふまえ、包括外部監査の導入と併せ導入している。
長崎市	11	○	○	○	○	○	外部監査制度の積極的な活用を図ることができるように、外部監査によることができるものすべてについて条例で定めている。
熊本市	11	○	○	○	○	○	平成9年の地方自治法の改正(平成10年10月施行)に伴い、個別外部監査契約については「あらかじめ条例で定める」規定が盛り込まれたため、平成11年3月議会に「外部監査契約に基づく監査に関する条例」を付議し議決後同年4月より施行した。
大分市	11	○	○	○	○	○	分権型行政システムへの転換に対応する新たな役割を担うに相応しい行政体制の整備・確立を図る観点から監査機能のより一層の充実・強化を図る必要があると考え、包括外部監査と合わせて個別監査制度も導入することとした。 なお、財政援助団体の事務等について、指定管理者に対し個別外部監査契約に関する監査を行うことができるよう改正した。(平成16年4月1日施行)
宮崎市	11	○	○	○	○	○	包括外部監査導入にあたり、個別外部監査についても条例の整備を図った。
鹿児島市	11	○	○	○	○	○	地方自治法の規定等に基づき、必要な事項を定めたもの。
中核市計	-	41	41	41	41	41	-

市区町村名	条例施行年度	条例で定める監査の対象					個別外部監査を導入した理由
		事務監査要求	議会の請求	長の要求	財政援助団体に	住民監査請求	
北海道江差町	21			○	○		地方公共団体の財政の健全化に関する法律第4条の規定に基づき「実質公債費比率」が28.6%と早期健全化基準25%以上となることから財政健全化計画を定めなければならない団体となった。これにより同法第26条第1項により読み替えて適用される地方自治法第252条の41第1項の規定により、長の要求に係る個別外部監査契約に基づく監査を実施することが必要となったため。
北海道占冠村	17	○	○	○	○	○	近年行政の透明性の向上と効率的な行財政運営が緊急の課題となっており、長が監査委員の監査に代えて個別外部監査契約に基づく監査によることを求めることができるように条例を制定するものである。
岩手県一関市	18	○	○	○	○	○	当市は平成17年9月に1市4町2村が合併したものであるが、合併準備会において、監査機能の独立性、専門性の強化を図るとともに、監査に対する市民の信頼性の向上のため、外部監査制度を導入することを決定していたことから条例制定をしたものである。 なお、平成23年9月に旧藤沢町と合併している。
岩手県奥州市	22	○	○	○	○	○	いずれの項目についても、監査機能の独立性、専門性及び客観性の強化を図るために導入したものの。
宮城県亘理町	13	○	○	○	○	○	今後、上記対象の事案が発生した場合、速やかに対応できるようにするため。
宮城県山元町	12	○	○	○	○	○	外部の専門的な知識を有する者との契約に基づく監査を導入することにより、町の監査機能の専門性・独立性を強化し、町の監督機能に対する町民の信頼を高めるため。
宮城県七ヶ浜町	11	○	○	○	○	○	外部監査契約に基づく監査に係る制度を創設することにより、町の監査制度を向上させるために制定。
宮城県大郷町	22	○	○	○	○	○	第三セクターの経営安定等について、抜本的改革を推進するため整備するもの。
宮城県美里町	17	○	○	○	○	○	監査委員の職務権限の拡大と内容等が複雑化する中で、監査機能の独立性や専門性を高めることで、適正な行政運営を図る。
秋田県北秋田市	16	○	○	○	○	○	高度な専門的知識を有する外部監査人による監査によって組織運営の適正化を図り、かつ監査委員監査を補完するため。
福島県須賀川市	11	○	○	○	○	○	市民から市政に対しての個別外部監査の請求があった場合、適切に対応することができる体制を整えとともに、監査の独立性、専門性を拡充し、より一層の行政の透明性を確保するため。
茨城県水戸市	16	○	○	○	○	○	市民等の直接請求権等の行使により監査が発生する個別外部監査は、市民の知る権利の保障となり、問題点がある程度絞られていることによる効率的な監査の実施が可能である。また、市民等からの監査の請求、要求において、監査委員による監査と個別外部監査との選択肢を増やすことになり、監査機能の充実が図られる。 条例制定後、公の施設の管理における指定管理者制度導入に伴い、市長の要求する個別外部監査の対象が、管理を委託しているものから指定管理者になるため、条例の一部を改正した。

市区町村名	条例施行年度	条例で定める監査の対象					個別外部監査を導入した理由
		事務監査要求	議会の請求	長の要求	財政援助団体に	住民監査請求	
茨城県つくば市	20	○	○	○	○	○	監査委員による監査を補完し、外部の目から事務をチェックし、監査機能の充実をはかるため。
栃木県鹿沼市	16	○	○	○	○	○	法律上、認められた事項を規定することで、更なる行政の透明性を図るため。
埼玉県所沢市	22	○	○	○	○	○	外部からの視点により課題を掘り起こし改善を行うことにより厳正な行政運営につなげる目的、また困難な課題についても外部監査に期待するため。 条例全部改正により個別外部監査を追加(H23.4.1)。
埼玉県草加市	13	○	○	○	○	○	法の規定により請求可能な者に対して全て対象することにより行政の透明性を図るため。
千葉県市川市	11	○	○	○	○	○	地方自治法の一部改正による外部監査制度の創設の趣旨を考慮し、地方分権の推進に応じた監査機能のさらなる強化を図るため。
千葉県八千代市	16	○	○	○	○	○	市政の透明性を確保する手段の一つとして、市長公約により個別外部監査制度を導入することとなったため。
東京都中央区	21	○	○	○	○	○	従来の監査委員制度を補完し、公認会計士等が監査を行う外部監査制度を導入することにより、財務的な視点のもとより、施策効果の検証を適切に行うことができる。また、この外部監査の実施やその結果の公表を通じて区民の区への信頼を高める。
東京都港区	13	○	○	○	○	○	区政の透明性、公正性の一層の確保のため。
東京都文京区	12	○	○	○	○	○	監査機能を一層充実して住民の信頼を確保するため。
東京都台東区	18	○	○	○	○	○	監査委員の監査に代えて効率性・経済性・有効性の観点から外部監査を実施することで、地方公共団体の監査機能の独立性、専門性及び透明性を強化し、区民の監査機能に対する信頼性向上を図るため。
東京都墨田区	18	○	○	○	○	○	【事務監査請求、議会及び住民からの監査請求】 地方分権の進展等に伴い、区の自己決定及び自己責任を徹底する必要があることから、監査の独立性及び専門性を高め、監査によるチェック機能の強化を図るとともに、区民の多様な請求又は要求に対応できる制度を構築するため。 【長からの監査請求及び財政援助団体等に関する監査請求】 地方分権の進展等に伴い、区の自己決定及び自己責任を徹底する必要があることから、監査の独立性及び専門性を高め、監査によるチェック機能の強化を図るため。
東京都目黒区	14	○	○	○	○	○	地方自治法の改正の趣旨に則り、監査委員の監査に代えて、より多くの機会に外部監査人の監査を受けるとともに、監査の結果に関する報告の提出を受けることができるようにした。
東京都大田区	17	○	○	○	○	○	区民、区議会等からの監査のニーズに応え、区政運営の透明性の向上を図るため。
東京都世田谷区	16	○	○	○	○	○	現行の監査機能を強化し、区政の透明性や信頼性をより一層高めるため。

市区町村名	条例施行年度	条例で定める監査の対象					個別外部監査を導入した理由
		事務監査要求	議会の請求	長の要求	財政援助団体に係る要求	住民監査請求	
東京都中野区	17	○	○	○	○	○	住民や議会からの請求や長からの要求等に、専門的知識と資格を持った外部監査人が監査委員に代わり監査を行うことで、行政の透明性の向上、説明責任の徹底、効率的で公正・公平な行政サービスの提供が可能となる。
東京都杉並区	14	○	○	○	○	○	杉並区では、個別外部監査制度と行政評価制度との関連付けを持たせ、監査テーマを外部評価委員会から推薦を受けることで、相互の信頼性を高めていくことができ、また双方を外で行うことで区政運営に対する透明性、信頼性の向上を図ることができると考えた。これを杉並方式とし、区長からの要求による個別外部監査を主とした制度を導入した。 また、地方公共団体の監査の専門性・独任性の強化を図ること、行政外部の監査人が監査を行うことなどにより、監査の透明性を高めることを目的とし、「長からの監査の要求」だけでなく「選挙権を有する者からの事務監査請求」「議会からの監査の要求」「長からの財政援助団体等の監査の要求」「住民からの監査の請求」についての請求、要求についても、実施することができる条例とした。
東京都練馬区	17	○	○	○	○	○	個別外部監査制度を導入することにより、監査制度の独立性・専門性を更に強化するとともに、監査委員監査の補完的・代行的なものとして位置づけて、住民・議会・長等の多様な請求・要求に対応できる制度を整える。
東京都足立区	16	○	○	○	○	○	区政透明度の向上を図るため。
東京都八王子市	11	○	○	○	○	○	監査の独立性・専門性を高め、監査機能を一層の充実、強化を図るため。
東京都町田市	19	○	○	○	○	○	市政運営に対するチェック機能を強化し、市政の透明性の向上を図るため。
新潟県燕市	18	○	○	○	○	○	監査機能の独立性と専門性を高め、市民の行政に対する信頼をより向上させるため。
新潟県上越市	15	○	○	○	○	○	法定されている5つの請求又は要求については、請求者の選択肢を多くする観点から、すべてを対象とした。
新潟県刈羽村	12	○	○	○	○	○	監査制度の機能強化、監査制度への住民の信頼をより一層高めていくために導入した。
新潟県粟島浦村	19	○	○	○	○	○	村が村内の民間団体に貸付けた償還金が償還されないことから、貸付先民間団体の財務状況を調査することとした。この調査については、専門的な知識が要求されることから、外部監査制度を導入しチェック機能の強化を図った。
石川県小松市	11	○	○	○	○	○	監査機能の独立性・専門性の強化を図るため
石川県白山市	21	○	○	○	○	○	【長の要求監査】 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、市の観光事業特別会計に係る経営健全化計画を策定するため。 【事務監査請求、議会からの監査請求、財政援助団体等に関する監査の要求及び住民監査請求】 市の監査機能の強化を図るため。

市区町村名	条例施行年度	条例で定める監査の対象					個別外部監査を導入した理由
		事務監査要求	議会の請求	長の要求	財政援助団体に	住民監査請求	
山梨県南アルプス市	18			○	○		市の公の施設を管理する指定管理者の管理運営について、事業の経済性と福祉の増進という観点から、その管理運営状況や会計状況について、専門的で独立した立場から監査することが重要であるとの判断し、個別外部監査を行えるよう条例を定めた。
山梨県中央市	17	○	○	○	○	○	【事務監査請求、住民監査請求】 住民の権利の拡充及び監査に対する住民からの信頼性の向上 【議会からの監査請求】 行政運営の公正の確保・透明性の向上 【長からの監査要求、財政援助団体等監査要求】 監査の専門性・独立性の確保、監査機能の充実・強化
長野県王滝村	21	○	○	○	○	○	個別外部監査ができるよう制度化し、村の監査機能の独立性・専門性・透明性をより強化するとともに、監査機能に対する住民の信頼感を向上させるため。
岐阜県瑞穂市	22	○	○	○	○	○	監査体制の強化を図り市政の透明性、公平性を確保するため。
静岡県吉田町	21	○	○	○	○	○	監査対象事案に関して、利害関係を伴わない監査人が監査を行うことができる体制を整えることは、行政運営の監視機能を高め、ひいては、町の危機管理能力を高める効果を生むものと考えたことから。
滋賀県湖南市	16	○	○	○	○	○	監査委員のみの監査では、「内部監査的」にみられがちであり、全国的に一般市民からの監査請求が増加する中、従来慣行にとられない実効性のある監査を期するために有効であると考えたため。また、より専門的な監査を実施することにより、監査機能の独立性と専門性を十分に確保することができる。
大阪府岸和田市	17	○	○	○	○	○	岸和田市自治基本条例(平成17年8月1日施行)制定に伴い、同条例第29条に基づく「外部機関その他第三者による監査」として、地方自治法に規定される個別外部監査契約に基づく監査を実施することに関し必要な事項を定めるものとして「岸和田市外部監査契約に基づく監査に関する条例」を制定した。 外部監査制度を実施することにより、市の監査機能の独立性・専門性を一層充実させることが可能になると同時に、市の監査に対する住民の信頼感の向上にもつながるとの考えより導入に至った。
大阪府豊中市	15	○	○	○	○	○	監査機能の独立性、専門性を一層充実させるとともに、行政の透明性などの向上を図ることを目的として導入した。
大阪府八尾市	14	○	○	○	○	○	本市の市政に対する信頼の一層の向上に資するという、地方自治法の改正の趣旨にのっとり、有権者からの事務監査請求、あるいは議会からの監査請求、また長からの監査請求、さらには住民監査請求があった場合についても、事案によって外部監査を受ける道を開くという立場に立って導入。
大阪府高石市	19	○	○	○	○	○	議員提案により、制定された条例であるため。

市区町村名	条例施行年度	条例で定める監査の対象					個別外部監査を導入した理由
		事務監査要求	議会の請求	長の要求	係る要求	住民監査請求	
兵庫県三木市	18	○	○	○	○	○	監査機能の専門性、独立性を一層充実させ、住民の信頼を高めるため。
奈良県斑鳩町	13	○	○	○	○	○	行政に対する住民の関心が高まり、情報公開や住民参加により、より開かれた行政の推進と住民の自治体運営に対する信頼性を高めるため。
奈良県上牧町	23	○	○	○	○	○	早期健全化団体に陥ったことにより、同じ過ちを繰り返さないため、監査機能の一層の強化を図る。
鳥取県境港市	16	○	○	○	○	○	行政の透明性の向上及び効率的な行財政運営の推進を図るため。
島根県出雲市	23	○	○	○	○	○	市政の透明性と公平性を高めるとともに、将来的に想定される監査請求へ対応するため、包括外部監査とあわせて条例に盛り込むこととした。
島根県益田市	19	○	○	○	○	○	監査機能の専門性と独立性の充実・強化により、行政運営の一層の効率化を図るとともに、監査機能に対する住民の信頼性を高める。
島根県川本町	12					○	住民監査請求が多く、これへの対応として、外部の高度な専門知識が求められたため。
島根県美郷町	16					○	<p>邑智町・大和村・川本町の3町村による町村合併に向けての協議の際、川本町は既に外部監査契約に基づく監査に関する条例を制定済であったことから、住民監査請求が増加しこれへの対応として外部の高度な専門知識が求められていた当時の状況等も踏まえ、合併後も当該条例を制定することで合意した。</p> <p>その後川本町は合併協議から離脱し残った2町村で改めて協議を行ったが、外部監査制度に関することは3町村での合意内容を踏襲し、合併後の美郷町で当該条例を制定することとなった。</p>
島根県津和野町	17	○	○	○	○	○	合併前の旧津和野町において、監査体制の充実を図るために、平成13年3月27日に議員発議により制定された。その後、平成17年9月25日の町村合併により、新津和野町の条例として制定された。
岡山県玉野市	18	○	○	○	○	○	地方公共団体の自己決定権と自己責任が徹底されることになったことと、地方公共団体における不適切な予算執行が問題となったことにより、地方公共団体におけるチェック機能を強化する必要が生じたため。
岡山県備前市	20	○	○	○	○	○	市の監査機能の独立性・専門性・透明性をより強化するとともに、監査機能に対する信頼感をいっそう高めるため。
岡山県瀬戸内市	22	○	○	○	○	○	全ての項目において、専門的知識を持った外部専門家の監査を受けることにより、精度の高い監査が期待されるため。
岡山県真庭市	19	○	○	○	○	○	住民その他の者からの監査請求、要求に速やかに対応するため、平成19年12月28日から条例を施行。市の組織に属さない外部の専門的な知識を有する者による監査を導入することにより、市の監査機能の独立性・専門性の強化を図るとともに、住民の信頼を高めることを目的とする。

市区町村名	条例施行年度	条例で定める監査の対象					個別外部監査を導入した理由
		事務監査要求	議会の請求	長の要求	財政援助団体に	住民監査請求	
広島県三次市	17	○	○	○	○	○	従来の監査委員による監査のほかに、市に属さない外部の専門的知識を有する弁護士、公認会計士等と契約して、その外部監査人が行う個別外部監査制度を平成17年4月1日に導入した。
山口県山口市	21	○	○	○	○	○	個別外部監査契約では、住民が関心のあることを必要に応じて求めることができ、個々の住民の請求に応えた監査の実施が可能である。 「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、個別外部監査制度導入の体制づくりが必要となっている。
山口県防府市	12	○	○	○	○	○	地方自治法の改正により整備された外部監査制度を導入することで、本市監査機能の一層の充実と独立性の担保を図り、監査制度に対する市民の期待に応えるため。
香川県丸亀市	21	○	○	○	○	○	平成16年度から4会計年度包括外部監査を実施し、相応の成果を得ることができたが、毎会計年度実施することについて経費面での負担が大きく、今後の継続にあたり費用対効果を検討し、個別外部監査への移行を決定した。
香川県東かがわ市	19	○	○	○	○	○	東かがわ市における監査機能の充実と独自性及び専門性を強化し、地方分権の推進に対応した行政体制の整備と適正な予算執行の確保を図るため。
香川県まんのう町	23	○	○	○	○	○	条例を制定した理由としては、主に、監査に対する住民の信頼向上、行政運営の公正の確保・透明性の向上、監査の専門性・独立性の確保による監査機能の充実・強化、住民の権利の拡充等が挙げられる。
愛媛県四国中央市	22	○	○	○	○	○	「四国中央市自治基本条例」の理念に基づき、さらなる市行政の透明性の向上を図り、監査機能の独自性・専門性を一層充実させ市民の信頼性を高めるために導入した。
高知県本山町	22	○	○	○	○	○	外部監査を導入することで、監査機能の専門性を高めるため。
高知県大豊町	13	○	○	○	○	○	地方公共団体の組織に属さない外部の専門的な知識を有する外部監査を導入し、監査機能の独立性、専門性を一層充実させるため。
高知県土佐町	15	○	○	○	○	○	行政組織に属さない外部(弁護士・公認会計士・国の会計検査に従事した者・税理士)の専門的な知識を有する者と契約して監査事務を行わせることが不明金事件の真相解明、行政の透明化に繋がるということから議員発議により条例化。
高知県中土佐町	17	○	○	○	○	○	広域的な監査機能の必要性があったため。
高知県佐川町	14	○	○	○	○	○	監査委員による監査は実施しているが、公金の支出について、より一層の独立性と専門性を確保するため。
高知県四万十町	17	○	○	○	○	○	今後予想される多様な監査に対応する為、合併を機に導入した。
長崎県佐世保市	20	○	○	○	○	○	監査委員の監査に加え、外部監査人による監査を設けることで、監査の選択肢が増え、監査機能の充実を図ることができると判断したため。

市区町村名	条例施行年度	条例で定める監査の対象					個別外部監査を導入した理由
		事務監査要求	議会の請求	長の要求	係財政援助団体に	住民監査請求	
熊本県阿蘇市	16	○	○	○	○	○	平成17年2月11日に一の宮町、阿蘇町、波野村が合併して阿蘇市が発足しましたが、旧一の宮町において問題があり、外部監査による監査が必要であると当時の町監査委員から意見があったが、条例が制定されておらず、町監査委員の監査で対応した経緯があったことから、合併協議の中で検討し、合併後においては外部監査の必要性が高くなることも想定されたことから、3町村合意し合併と同時に条例を制定することとなった。
大分県豊後大野市	18	○	○	○	○	○	地方自治法第252条の27第3項に規定する個別外部監査契約に掲げる契約に従った。
沖縄県座間味村	21	○	○	○	○	○	条例制定時、県外の財政健全化判断比率における早期健全化団体の制定状況を確認したところ、ほとんどの団体で同様に制定していることから、本村においても同等に制定した。
市区町村計	-	74	74	76	76	76	-

区分	事務監査要求	議会の請求	長の要求	係財政援助団体に	住民監査請求
都道府県	47	47	47	47	47
指定都市	19	19	19	19	19
中核市	41	41	41	41	41
その他市区町村	74	74	76	76	76
総計	181	181	183	183	183

【表 1 2】 個別外部監査契約の締結状況

(単位：件、団体)

都道府県名	有	無	件数	契約日	監査の種別
北海道		○			
青森県		○			
岩手県		○			
宮城県		○			
秋田県		○			
山形県		○			
福島県		○			
茨城県		○			
栃木県		○			
群馬県		○			
埼玉県		○			
千葉県		○			
東京都		○			
神奈川県		○			
新潟県		○			
富山県		○			
石川県		○			
福井県		○			
山梨県		○			
長野県		○			
岐阜県		○			
静岡県		○			
愛知県		○			
三重県		○			
滋賀県		○			
京都府		○			
大阪府		○			
兵庫県		○			
奈良県		○			
和歌山県		○			
鳥取県		○			
島根県		○			
岡山県		○			
広島県		○			
山口県		○			
徳島県		○			
香川県		○			
愛媛県		○			
高知県		○			
福岡県		○			
佐賀県		○			

長崎県		○			
都道府県名	有	無	件数	契約日	監査の種別
熊本県		○			
大分県		○			
宮崎県		○			
鹿児島県		○			
沖縄県		○			
都道府県計	0	47	0	—	—

指定都市名	有	無	件数	契約日	監査の種別
札幌市		○			
仙台市		○			
さいたま市		○			
千葉市		○			
横浜市		○			
川崎市		○			
相模原市		○			
新潟市		○			
静岡市		○			
浜松市		○			
名古屋市		○			
京都市		○			
大阪市		○			
堺市		○			
神戸市		○			
岡山市		○			
広島市		○			
北九州市		○			
福岡市		○			
指定都市計	0	19	0	—	—

中核市名	有	無	件数	契約日	監査の種別
函館市		○			
旭川市		○			
青森市		○			
盛岡市		○			
秋田市		○			
郡山市		○			
いわき市		○			
宇都宮市		○			
前橋市		○			
高崎市		○			
川越市		○			
船橋市		○			
柏市		○			

横須賀市		○			
富山市		○			
中核市名	有	無	件数	契約日	監査の種別
金沢市		○			
長野市		○			
岐阜市		○			
豊橋市		○			
岡崎市		○			
豊田市		○			
大津市		○			
高槻市		○			
東大阪市		○			
姫路市		○			
尼崎市		○			
西宮市		○			
奈良市		○			
和歌山市		○			
倉敷市		○			
福山市		○			
下関市		○			
高松市		○			
松山市		○			
高知市		○			
久留米市		○			
長崎市		○			
熊本市		○			
大分市		○			
宮崎市		○			
鹿児島市		○			
中核市計	0	41	0	—	—

市区町村名	有	無	件数	契約日	監査の種別
北海道江差町		○			
北海道占冠村		○			
岩手県一関市		○			
岩手県奥州市		○			
宮城県亶理町		○			
宮城県山元町		○			
宮城県七ヶ浜町		○			
宮城県大郷町		○			
宮城県美里町		○			
秋田県北秋田市		○			
福島県須賀川市		○			
茨城県水戸市		○			
茨城県つくば市		○			

栃木県鹿沼市		○			
埼玉県所沢市		○			
埼玉県草加市		○			
市区町村名	有	無	件数	契約日	監査の種別
千葉県市川市		○			
千葉県八千代市		○			
東京都中央区		○			
東京都港区		○			
東京都文京区		○			
東京都台東区		○			
東京都墨田区		○			
東京都目黒区		○			
東京都大田区		○			
東京都世田谷区		○			
東京都中野区		○			
東京都杉並区		○			
東京都練馬区		○			
東京都足立区		○			
東京都八王子市		○			
東京都町田市		○			
新潟県燕市		○			
新潟県上越市		○			
新潟県刈羽村		○			
新潟県粟島浦村	○		1	平成23年4月1日	長からの財政援助団体等の監査の 要求に係る監査
石川県小松市		○			
石川県白山市		○			
山梨県南アルプス市	○		1	平成23年6月27日	長からの財政援助団体等の監査の 要求に係る監査
山梨県中央市		○			
長野県王滝村		○			
岐阜県瑞穂市		○			
静岡県吉田町		○			
滋賀県湖南市		○			
大阪府岸和田市		○			
大阪府豊中市		○			
大阪府八尾市		○			
大阪府高石市		○			
兵庫県三木市		○			
奈良県斑鳩町		○			
奈良県上牧町	○		1	平成23年6月27日	長からの財政援助団体等の監査の 要求に係る監査
鳥取県境港市		○			
島根県出雲市		○			
島根県益田市		○			
島根県川本町		○			

島根県美郷町		○			
島根県津和野町		○			
岡山県玉野市		○			
岡山県備前市		○			
市区町村名	有	無	件数	契約日	監査の種別
岡山県瀬戸内市	○		1	平成23年7月1日	長からの監査の要求に係る監査
岡山県真庭市		○			
広島県三次市		○			
山口県山口市		○			
山口県防府市		○			
香川県丸亀市		○			
香川県東かがわ市		○			
香川県まんのう町	○		1	平成23年11月8日	長からの監査の要求に係る監査
愛媛県四国中央市		○			
高知県本山町		○			
高知県大豊町		○			
高知県土佐町		○			
高知県中土佐町		○			
高知県佐川町		○			
高知県四万十町		○			
長崎県佐世保市		○			
熊本県阿蘇市		○			
大分県豊後大野市		○			
沖縄県座間味村		○			
市区町村計	5	73	5	—	—

区分	有	無	件数
都道府県	0	47	0
指定都市	0	19	0
中核市	0	41	0
その他市区町村	5	73	5
総計	5	180	5

【表 1 3】個別外部監査契約の内容等

団体名	内容	個別外部監査契約に基づく監査によることとされた理由
新潟県粟島浦村	貸付先民間団体の財務状況の調査	村が村内の民間団体に貸付けた償還金が償還されないことから、貸付先民間団体の財務状況を調査することとした。この調査については、かなり専門的な知識が要求され、村の監査委員では、その専門的分野の知識が不足しているため、個別外部監査契約に基づく監査が相当とされた。
山梨県 南アルプス市	当該施設の管理に関する会計事務、諸帳簿、指定管理者の別の業務に関する会計との区分についての監査等	公募により選定された「公の施設」の指定管理者であるため、その出納、事務執行状況について、専門的な立場から監査するとの判断から。
奈良県上牧町	土地開発公社の破綻経緯の検証と今後の再発防止策について	上牧町土地開発公社の経営破綻に伴う財政再建のため。
岡山県瀬戸内市	公共施設の現状等について	専門的知識を持った外部専門家の監査を受けることにより、民間のコスト試算やより精度の高い監査が期待されるため。
香川県 まんのう町	まんのう町官民連携事業について	監査対象事業は、本町において事例がなく、また特別目的会社の業務を監査することから設計・建設、さらには金融に関する専門的視点を要するため。

【表 1 4】 個別外部監査人の資格

団体名	弁護士	公認会計士	実務精通者	税理士	包括と同一
新潟県粟島浦村	○				
山梨県南アルプス市		○			
奈良県上牧町		○			
岡山県瀬戸内市		○			
香川県埴んのか町				○	
計（団体）	1	3	0	1	0

【表 1 5】個別外部監査人補助者の資格等

(単位：人)

団体名	弁護士	公認会計士	実務精通者	税理士	その他	補助者計
新潟県粟島浦村						0
山梨県南アルプス市						0
奈良県上牧町		4				4
岡山県瀬戸内市		4				4
香川県由んとう町		1			2	3
計	0	9	0	0	2	11

【表 1 6】 個別外部監査人等の執務日数

(単位：日)

団体名	個別外部監査人	個別外部監査人補助者					補助者計
		弁護士	公認会計士	実務精通者	税理士	その他	
新潟県粟島浦村	12						
山梨県南アルプス市	18						
奈良県上牧町	5		29.5				29.5
岡山県瀬戸内市	9		59.0				59.0
香川県串のう町	30		6.0			12.0	18.0
平均	14.8	0	10.5	0	0	6.0	9.7

【表 17】 監査に要する費用〈個別外部監査〉

(単位：円)

団体名	支払額
新潟県粟島浦村	252,000
山梨県南アルプス市	1,000,000
奈良県上牧町	4,000,000
岡山県瀬戸内市	3,000,000
香川県埴んのか町	3,840,000
平均	2,418,400

**【表 1 8】 監査の結果に関する報告及び意見に対する地方公共団体の評価
〈個別外部監査〉**

団体名	評価の内容
新潟県粟島浦村	<p>以下の点から外部監査結果を評価している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①会社の経営状態が把握できた ②年度毎の償還可能額の目安を把握できた ③毎月の試算表提示の義務化 ④第三者かつ専門的立場からの視点及び指示により民間団体の姿勢が前向きになり、償還に対して好意的になった
山梨県南アルプス市	<p>指摘事項は的確であり、その他の公募により「公の施設」を指定管理者としている団体に対しても同様の指導をすることができる。また、専門的な見地から監査されるので、非常にメリットがある。</p>
奈良県上牧町	<p>この監査報告により、議会監視機能・監査機能のより一層の強化が図られた。</p>
岡山県瀬戸内市	<p>個別外部監査を行うことにより、具体的な数値として監査結果が示されたことで、個別外部監査のテーマについて、市議会等で議論を進める契機となり有意義なものであったと思われる。</p>
香川県埴んのかみ	<p>第三者の視点・専門的視点による監査報告を頂くことで、事業が着実に進められる。</p>

【表 19-1】個別外部監査によることとされなかった事例（理由）

都道府県名	議会が認めなかった	監査委員が認めなかった
北海道		
青森県		
岩手県		
宮城県		
秋田県		
山形県		
福島県		
茨城県		
栃木県		○
群馬県		
埼玉県		
千葉県		
東京都		
神奈川県		
新潟県		
富山県		
石川県		
福井県		
山梨県		
長野県		
岐阜県		
静岡県		
愛知県		
三重県		
滋賀県		
京都府		
大阪府		
兵庫県		
奈良県		
和歌山県		
鳥取県		
島根県		
岡山県		
広島県		
山口県		
徳島県		
香川県		
愛媛県		
高知県		
福岡県		
佐賀県		

長崎県		
-----	--	--

都道府県名	議会が認めなかった	監査委員が認めなかった
熊本県		
大分県		
宮崎県		
鹿児島県		
沖縄県		
都道府県計 (団体数)	0	1

指定都市名	議会が認めなかった	監査委員が認めなかった
札幌市		
仙台市		
さいたま市		
千葉市		
横浜市		
川崎市		
相模原市		
新潟市		
静岡市		
浜松市		
名古屋市		
京都市		
大阪市		○
堺市		
神戸市		
岡山市		
広島市		
北九州市		
福岡市		
指定都市計 (団体数)	0	1

中核市名	議会が認めなかった	監査委員が認めなかった
函館市		
旭川市		
青森市		
盛岡市		
秋田市		
郡山市		
いわき市		
宇都宮市		
前橋市		
高崎市		
川越市		
船橋市		

柏市		
----	--	--

中核市名	議会が認めなかった	監査委員が認めなかった
横須賀市		
富山市		
金沢市		
長野市		
岐阜市		
豊橋市		
岡崎市		
豊田市		
大津市		
高槻市		
東大阪市		
姫路市		
尼崎市		
西宮市		
奈良市		
和歌山市		
倉敷市		
福山市		○
下関市		
高松市		○
松山市		
高知市		
久留米市		
長崎市		
熊本市		
大分市		
宮崎市		
鹿児島市		
中核市計 (団体数)	0	2

市区町村名	議会が認めなかった	監査委員が認めなかった
北海道江差町		
北海道占冠村		
岩手県一関市		
岩手県奥州市		
宮城県亘理町		
宮城県山元町		
宮城県七ヶ浜町		
宮城県大郷町		
宮城県美里町		
秋田県北秋田市		
福島県須賀川市		
茨城県水戸市		

茨城県つくば市		
---------	--	--

市区町村名	議会が認めなかった	監査委員が認めなかった
栃木県鹿沼市		
埼玉県所沢市		
埼玉県草加市		
千葉県市川市		
千葉県八千代市		
東京都中央区		
東京都港区		
東京都文京区		
東京都台東区		
東京都墨田区		
東京都目黒区		
東京都大田区		
東京都世田谷区		
東京都中野区		
東京都杉並区		○
東京都練馬区		
東京都足立区		
東京都八王子市		
東京都町田市		
新潟県燕市		
新潟県上越市		
新潟県刈羽村		
新潟県粟島浦村		
石川県小松市		
石川県白山市		
山梨県南アルプス市		
山梨県中央市		
長野県王滝村		
岐阜県瑞穂市		
静岡県吉田町		
滋賀県湖南市		
大阪府岸和田市		
大阪府豊中市		
大阪府八尾市		
大阪府高石市		
兵庫県三木市		
奈良県斑鳩町		
奈良県上牧町		
鳥取県境港市		
島根県出雲市		
島根県益田市		
島根県川本町		
島根県美郷町		
島根県津和野町		

岡山県玉野市		
--------	--	--

市区町村名	議会が認めなかった	監査委員が認めなかった
岡山県備前市		
岡山県瀬戸内市		
岡山県真庭市		
広島県三次市		
山口県山口市		
山口県防府市		
香川県丸亀市		
香川県東かがわ市		
香川県まんのう町		
愛媛県四国中央市		
高知県本山町		
高知県大豊町		
高知県土佐町		
高知県中土佐町		
高知県佐川町		
高知県四万十町		
長崎県佐世保市		
熊本県阿蘇市		
大分県豊後大野市		
沖縄県座間味村		
市区町村計 (団体数)	0	1

(単位：団体)

区分	議会が認めなかった	監査委員が認めなかった
都道府県	0	1
指定都市	0	1
中核市	0	2
その他市区町村	0	1
総計	0	5

【表 19-2】個別外部監査によることとされな

都道府県名	内 容	
栃木県	住民監査請求	県議会各会派に対する政務調査費の違法・不当な使用分の返還請求を求める住民監査請求。

指定都市名	内 容	
大阪市	住民監査請求	市は、地下駐車場を売却したが売却価格に疑義がある。本請求に係る監査については、監査委員は行政内部の関係者であり信頼性がないため、監査委員の監査に代えて個別外部監査による監査を求める。

中核市名	内 容	
福山市	住民監査請求	<p>福山リサイクル発電株式会社に支払った2010年度分RDF処理委託料のうち、同社が処理をしなかった西部清掃工場分の委託料1億4,000万円余についての市長個人に対する返還請求及び2011年度以降の西部清掃工場分に係る委託及び委託料の差止めを求めるもの。</p> <p>(理由)</p> <p>①本件請求には、2010年(平成22年)11月に行われた決算特別委員会において、監査委員である2名の議員は適正な審査を行わず、福山市の2009年度(平成21年度)一般会計決算に対して賛成とし、福山市議会の議決を得たものがあり、議決に賛成した議員が監査委員であり、客観的公正な監査がなされるとは思われない。また、この議員2名を排除した場合残りの2名で本件の監査をすることは困難と思われる。</p> <p>②本件請求中には、専門的な法律解釈を要する行政上民事上の法律問題が存在し、また、消防法のRDF貯蔵サイロにおいて貯蔵するRDFの貯蔵する高さに対する決定に対する専門的知見を必要とするものもあり、監査委員による監査では、客観的で公正な監査結果を得られない可能性が高い。</p>
高松市	住民監査請求	<p>①五番町西宝線自転車道整備に係る契約締結に関するもの</p> <p>②政務調査費の一部返還請求を怠る事実に関するもの(H23.8.8受付)</p> <p>③政務調査費の一部返還請求を怠る事実に関するもの(H23.8.15受付)</p> <p>④政務調査費の一部返還請求を怠る事実に関するもの(H23.9.1受付)</p> <p>⑤政務調査費返還金に係る利息相当額の徴収を怠る事実に関するもの</p> <p>⑥五番町西宝線自転車道整備工事(H23整備区間約0.6キロメートル分)に係る契約締結に関するもの</p>

市区町村名	内 容	
東京都杉並区	住民監査請求	<p>庶務事務システムによる職員の退勤管理に関する住民監査請求において、請求人は、「監査委員による監査は仲間内のなれ合いと受け取られかねない懸念が拭いきれないことなど適正な監査が望めるのか大変危惧を持つ」などとして個別外部監査契約に基づく監査を求めるとしている。</p>

かった事例（内容）

個別外部監査人による監査が相当でないとした理由

2名の委員が除斥になることで監査の実施が困難になるものではないこと、事務量の多寡は個別外部監査の相当性の判断に考慮されるものではないこと、通常の財務事務の監査と異なるものではないことから、個別外部監査による監査を実施する必要があるとは認められないため。

個別外部監査人による監査が相当でないとした理由

もとより監査委員は、市長から独立して職務を行い、常に公正不偏の態度を保持して、監査を行う義務があるのであって、請求人の主張する理由をもって、本件請求に対して監査委員が独立した機関としての役割を果たせないと認めることはできない。

個別外部監査人による監査が相当でないとした理由

①監査委員は、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を得て選任される。職務権限は同法上固有の権限として規定されており、議員としての当該権限の行使は、監査委員としての職務遂行の妨げとはならない。

②住民監査請求は、違法又は不当な財務会計行為の監査を請求するものである。監査委員は、普通地方公共団体の財務管理、事業の経営管理その他行政運営に関し識見を有する者及び議員のうちから選任されており、請求理由②の専門的知見を有しなくても当該住民監査請求の監査を行うに当たり支障は生じない。

本件請求の監査を行うに当たっては、監査委員に代わる外部の専門的知識を有する者を必要とするような特段の事情があるとは認められず、むしろ、監査委員の監査による方が適当であると判断したため。

個別外部監査人による監査が相当でないとした理由

監査委員は、地方自治法において、その職務の遂行に当たっては、常に公正不偏の態度を保持して監査を行うことを義務付けられ、これを遵守しており、「監査委員による監査は仲間内のなれ合いと受け取られかねない」とするのは請求人の主観であり、個別外部監査契約に基づく監査の求めについては、相当と認められない。

**【表20】 監査の結果に関する報告等に基づき措置を講じた場合の効果
〈個別外部監査〉**

団体名	平成22年度監査の事案	措置を講じた場合の効果
東京都中央区	特別区税の賦課徴収事務について	<p>平成22年度は特別区税の賦課徴収事務について個別外部監査を行い、「賦課事務における検税手続の位置づけが不明確であった」及び「執行停止後の事後状況の確認が十分に行えるよう体制を整備する必要がある」との指摘を受けた。</p> <p>①「賦課事務における検税手続の位置づけが不明確であった」については、検税結果を十分分析し、より公平性・効果的な運用を目指すためマニュアル等の見直しを図った。</p> <p>②「執行停止後の事後状況の確認が十分に行えるよう体制を整備する必要がある」については、施行停止を行い不納欠損となる事案について財産調査を開始した。</p>
東京都杉並区	指定管理者制度	<p>指定管理者制度について、指摘事項により、指定期間を5年とし、選定時に外部委員を含む選定委員会を設置し、専門家(公認会計士又は税理士)1名を配置する等、平成24年度の指定管理者公募等に活用することができた。</p> <p>また、指定管理に関するモニタリング結果は、他の委託等事業と区別できるように表記した。</p>
新潟県粟島浦村	貸付先民間団体の財務状況の調査	<p>第三者の指導により次のように改善された。</p> <p>①毎月の試算表提示の義務化。</p> <p>②少額であるが毎年償還されている。</p>
山梨県 南アルプス市	当該施設の管理に関する会計事務、諸帳簿、指定管理者の別の業務に関する会計との区分についての監査等	<p>平成22年度においては、改善状況についての報告を受けたのみであり、特に措置は講じていない。</p>